

(陳受18第10号)

障害者自立支援法に関する陳情

受理年月日

平成18年3月24日

陳情者

西久保2-11-4-102
武蔵野市在住障害者団体「リアルテンポ」
代表 門 間 健 一

陳情の要旨

先日、厚生労働省から障害者自立支援法の介護報酬単価が公表され、現行水準の15%削減という数字が出されました。

障害当事者からしてみれば、この15%削減はいろいろな問題が起こる1つの引き金になっています。我々障害当事者は措置制度から今現在の支援費制度に移行された時も介護者を探してきました。障害当事者の介護はだれでもできるものではありません。障害は個々固有の状況があり、そのことをきちんと理解し把握していなければ長期または長時間の介護をこなすことができない実態があります。だからこそ障害当事者の介護は特殊であり、介護時間の線引きをされた介護では生きていくことがままならないのです。決して我々障害当事者がわがままを言っているわけではありません。今の社会情勢を考えればこのような流れになるのも理解はしますが、私個人としては人の生死がかかわることは別物ではないかと考えます。一障害当事者として武蔵野の地で普通に生活をしていきたいと望むことはいけないことでしょうか。この数年来、福祉制度が二転三転していく中で翻弄され日々不安を感じながら生活してきました。そのたびに障害当事者は命を削るような思いをして、このことに当たってきました。障害当事者にとって精神的にも体力的にも決して楽な状況ではないことを御理解いただければ幸いです。

武蔵野市は他の市町村に比べ、「良い福祉の武蔵野」として評価の高いまちとして、これからもさらなる御協力をお願いするとともにだれもが安心して安定した暮らしができるまちとして、この武蔵野市が繁栄し発展していくことを一市民として強く願い、市独自制度として、15%削減される部分の補助や利用者の自己負担軽減の補助を行うことを強く求めます。